

# ふれあい



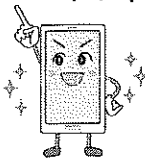
室蘭市教育委員会  
教育部生涯学習課

室蘭市少年補導センター  
〒051-8511 室蘭市幸町1番2号 ☎22-7770

令和5年度補導センターだより

## 青少年の健全育成と非行防止のために力をお貸しください！

新型コロナウイルス感染症対策の規制が緩和され、観光地や様々なイベントに多くの人々が訪れるようになりました。人の動きが活発になりますが、青少年が犯罪やトラブルに巻き込まれることも心配されます。地域に出て様々な経験をすることは青少年を大きく成長させますが、一方で帰宅時間や行ってはいけない場所などの決まりを守り、家庭・学校・地域が青少年の健やかな成長を見守っていくことが大切です。



## 室蘭市 携帯・スマホ三ヶ条！

市教委が実施したアンケート調査によると、小学生の74%、中学生の84%が携帯やスマホを利用していると回答しています。一方中2女子の7～8人に1人が、スマホ等によるトラブルを抱えていると回答しています。便利なスマホですが、使用時間を決める、フィルタリングをかける等、ご家庭でルールをきちんと決めて正しく使用することが大切です。以下は、室蘭市の小学生・中学生をもつ全てのご家庭で守っていただきたいルールです。

**①携帯電話やスマホ等の使用時間を小学生は夜9時、中学生は夜10時までとし、それ以降は自分の部屋に持ち込まないようにしましょう。**  
(これは最低限のライン！ 上記の時間までやってよいという意味ではありません。)



●深夜の外部(友人など)との連絡(通話・メール・SNSなど)はマナー違反です。お互いに悪影響を及ぼし合う結果となります。上記の時間を超えない範囲で、家庭の実情に合わせて適切にルールを決めましょう。

**②携帯電話やスマホは学校へは持ち込み禁止です。**



●室蘭市内全小中学校の決まりです。

**③子供の携帯電話やスマホには必ず「フィルタリング」をしましょう。**



●思わぬ事故からお子様を守るためにも、有害サイトにアクセスできなくなるよう安全に使用させましょう。

### SNS 法令/規約に違反する使い方



#### ● 誹謗中傷・人権侵害

「誹謗中傷」とは、悪口などを書き込むなどして、相手の人格や名誉をおとしめたり傷つけたりする行為です。軽い気持ちで投稿した攻撃的な言葉が名誉毀損や侮辱罪などの罪になることもあります。(資料:北海道警察)

#### ● 迷惑動画の投稿

「悪ふざけ」で投稿した「飲食店での迷惑動画」が問題になっています。一度インターネット上で拡散された動画や個人情報、半永久的に残り、その後の人生に大きな影響を及ぼすこととなります。(資料:北海道警察・北海道教育委員会)

裏面へ続く

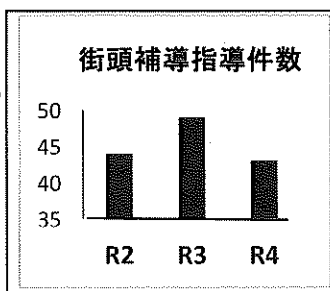
回 覧						

## 補導センター活動状況

少年補導センターは、少年の非行防止に取り組む団体や関係機関等と連携し、青少年の健全育成に取り組めます。市内の民生・児童委員、保護司、青少年健全育成推進協議会の皆様、小中学校・高等学校の生徒指導の先生、合計171名のご協力をいただいで、市内を巡回しています。

### 令和4・5年度の街頭補導状況

令和4年度は、市内12地区の巡回を、延べ260回実施しました。その中で、児童生徒に対し42件の指導がありました。内訳は小学生27人、中学生15人です。公園で帰宅時刻を過ぎて遊んでいたたり、ゲームセンターで児童生徒のみで遊んでいたりする場面で注意することが増えています。



また、自転車やキックボードなどの危険な乗り方も見られました。令和5年度は、昨年度と同様にゲームセンターへの単独入店やキックボードの路上遊びで19件（8月末）の指導を行っています。最近よく見かける「キックボード」は、遊具ですので、路上で乗ることはできません。ご家庭でもご注意をお願い致します。

#### 室蘭市小中教護会のきまり 【一部抜粋】

##### 1. 外出

- 小学校 ・4～9月は17:30 3月10月は17:00  
11～2月は16:00  
・祭典の夜は保護者またはそれに準じる成人の同伴となります。子ども同士の場合は17:30まで帰宅となります。
- 中学校 ・通年18:30まで。  
・祭典時、21:00以降は保護者同伴となります。



##### 2. ローラースケート・スケートボード・インラインスケート・キックボード

- 小学校 路上では全面禁止となります。
- 中学校 路上や迷惑になる場所での使用は禁止となります。

##### 3. 自転車

- 小学校 学校や地域で指定している危険な場所は全面禁止となります。遠出の時は保護者またはそれに準じる成人の同伴となります。
- 中学校 保護者の責任のもと交通ルールを守り安全に十分注意をします。

## 不審者情報【教育委員会指導班から】

日頃より登下校の見守りや声掛けなど、児童生徒の安心・安全を守る活動へのご協力と校区小中学校の取組に対するご理解をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市における小・中学生の不審者被害の現状について、令和4年度は、令和3年度比27件の増加の42件。令和5年8月末では14件と昨年度比3件の増加となっております。被害内容で最も多かったのは、声掛け事案でした。近年、本市においては不審者被害による大きな事件は発生していませんが、引き続き警戒を怠らないようにしていただきたいと思います。

家庭・学校・地域の皆さまにおかれましては、不審者被害の抑止と早期発見、そして子どもたちが安全に暮らすことができる町づくりのために、登下校中の見守りやパトロール活動、「子どもを守る家」の登録について、ご協力をお願いいたします。



#### 不審者情報発生状況

(室蘭市教育委員会把握分 8月末現在)

月日	時間	発生場所(種別)
4月10日(月)	16時00分頃	母恋南町(声かけ)
4月13日(木)	17時30分頃	増市町(盗撮)
4月19日(水)	16時30分頃	中島町(追いかけ)
4月20日(木)	8時00分頃	母恋南町(盗撮)
5月8日(月)	16時00分頃	白鳥台(声かけ)
5月9日(火)	16時00分頃	白鳥台(声かけ)
5月18日(木)	7時45分頃	母恋南町(声かけ)
6月1日(木)	16時30分頃	白鳥台(声かけ)
6月21日(水)	15時30分頃	高砂町(声かけ)
6月27日(火)	18時30分頃	母恋南町(声かけ)
6月29日(木)	14時00分頃	知利別町(声かけ)
7月17日(月)	17時30分頃	母恋南町(声かけ)
7月20日(木)	16時30分頃	母恋北町(声かけ)
7月23日(日)	21時00分頃	母恋北町(声かけ)

#### 道警の防犯アプリ「ほくとポリス」

北海道警察の公式防犯アプリ「ほくとポリス」は、犯罪や不審者、特殊詐欺等の情報を表示するほか、防犯ブザー・ちかん対策機能等により、皆さんの安全と安心な暮らしを支援します。どなたでも無料で登録することができます。

登録は、北海道警察「ほくとポリス」から。または右のQRコードをご利用ください。

